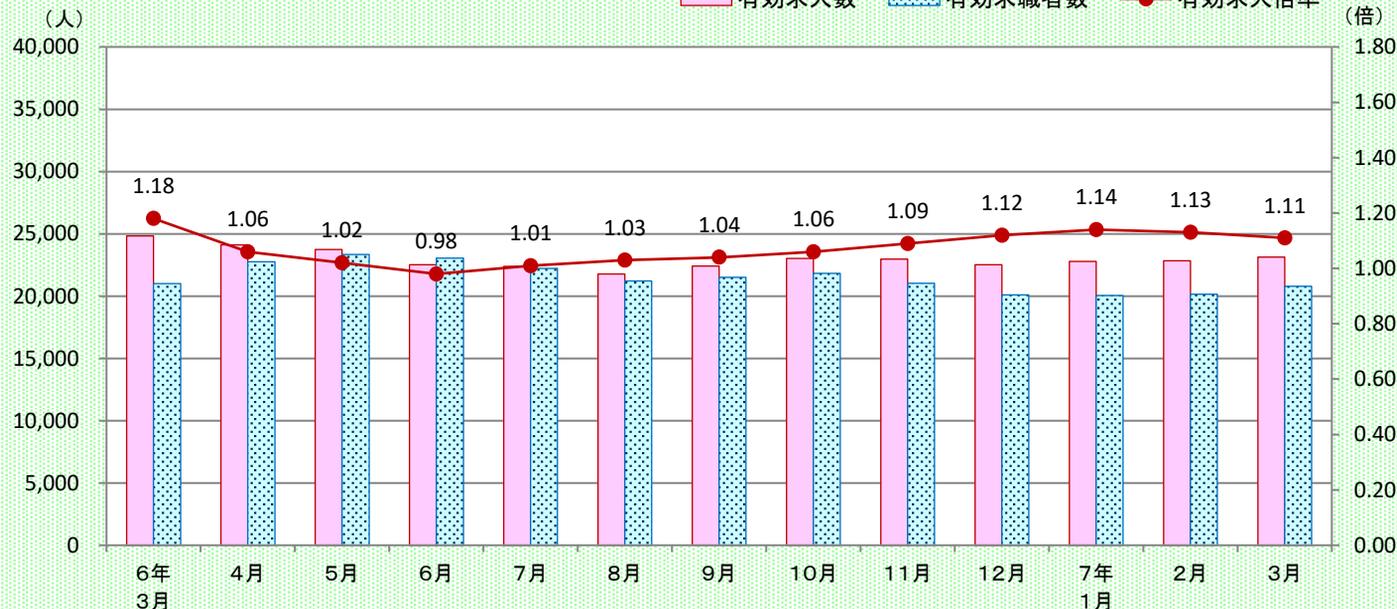


この情報紙は、ハローワーク小倉・八幡・行橋管内の状況をまとめたものです。

- 令和7年3月の北九州地域の有効求人倍率は1.11倍となり、前年同月を0.07ポイント下回りました。
- 有効求人数は23,118人と、前年同月と比較して6.9%減少しました。
- 有効求職者数は20,776人と、前年同月と比較して1.0%減少しました。

## ◇ 有効求人・有効求職者の状況



《北九州地域》	6年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月
① 有効求人倍率	1.18	1.06	1.02	0.98	1.01	1.03	1.04	1.06	1.09	1.12	1.14	1.13	1.11
② 有効求人数	24,823	24,124	23,748	22,507	22,376	21,778	22,398	23,033	22,981	22,523	22,770	22,828	23,118
うち、小倉所	13,076	12,507	12,333	11,706	11,870	11,675	12,071	12,414	12,367	12,242	12,285	12,195	12,380
③ 有効求職者数	20,992	22,761	23,333	23,042	22,231	21,209	21,520	21,815	21,018	20,102	20,048	20,164	20,776
うち、小倉所	8,348	9,016	9,239	9,089	8,682	8,119	8,304	8,485	8,048	7,723	7,730	7,807	8,008

- 有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で割った倍率で、求職者一人あたりの求人指標を表しています。
- 有効求人数は、当月にハローワークで募集されていた求人の数です。
- 有効求職者数は、当月にハローワークでお仕事探しをされていた方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む)。

### 【参考】…季節調整値

- 全国の完全失業率 2.5%(前月比0.1p上昇)
  - 全国の有効求人倍率 1.26倍(前月比0.02p上昇)
  - 福岡県の有効求人倍率 1.20倍(前月比0.02p上昇)
- ※ 季節調整値は、季節的要因を除いて算定された数値。

### ハローワーク小倉 (小倉公共職業安定所)

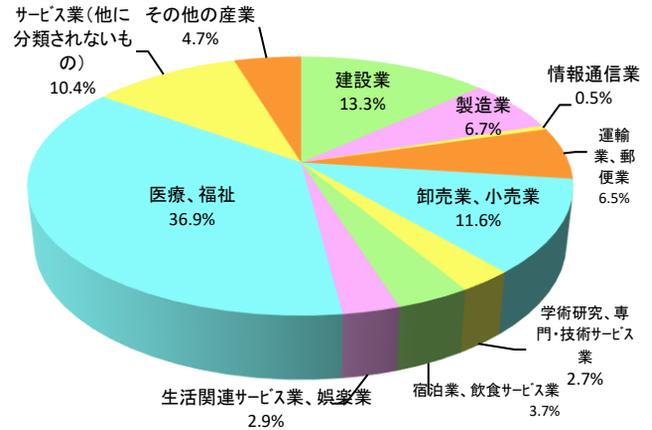
- ・電話番号/小倉地区  
ハローワーク小倉 (093-941-8609)  
マザーズハローワーク北九州 (093-522-8609)  
小倉新卒応援ハローワーク (093-512-0304)
- ・電話番号/門司地区  
ハローワーク小倉 門司出張所 (093-381-8609)

# 1 新規求人のうごき

## (1) 産業別新規求人の状況

- 今月の北九州地域の新規求人数は7,875人で、前年同月を9.6%下回りました。
- 産業別にみると、⑨医療・福祉(△214人)、⑤卸売業、小売業(△129人)、②製造業(△120人)で減少数が多くなっています。
- 一方、⑩サービス業(23人)、⑥学術研究、専門・技術サービス業(7人)が増加しています。
- 新規求人の産業別割合をみると、⑨医療、福祉、①建設業、⑤卸売業、小売業順に割合が多くなっています。

◇ 産業別新規求人の割合

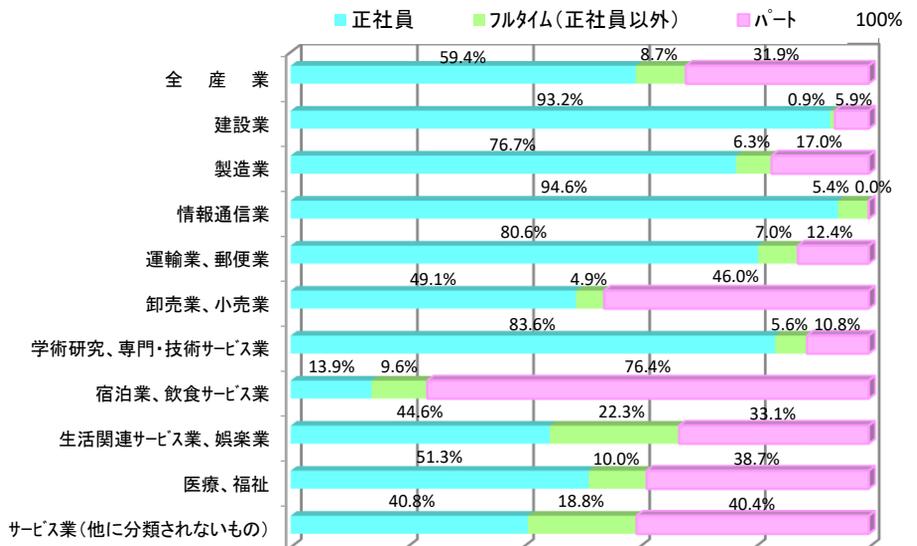


令和7年3月 産業別・雇用形態別：新規求人状況	新規求人数 (学卒求人を除く)	前年同月比		フルタイム求人 (常用)		パート求人 (常用)
		増減率	増減数		正社員求人	
全産業	7,875	△9.6%	△ 838	4,896	4,273	2,294
① 建設業	1,047	△9.3%	△ 107	972	963	61
② 製造業	525	△18.6%	△ 120	424	392	87
③ 情報通信業	42	△52.8%	△ 47	37	35	0
④ 運輸業、郵便業	515	△8.2%	△ 46	424	390	60
⑤ 卸売業、小売業	914	△12.4%	△ 129	374	340	318
⑥ 学術研究、専門・技術サービス業	216	3.3%	7	190	178	23
⑦ 宿泊業、飲食サービス業	294	△25.0%	△ 98	66	39	214
⑧ 生活関連サービス業、娯楽業	225	△15.1%	△ 40	81	54	40
⑨ 医療、福祉	2,904	△6.9%	△ 214	1,737	1,454	1,095
⑩ サービス業(他に分類されないもの)	821	2.9%	23	397	272	269
⑪ その他の産業	372	△15.3%	△ 67	194	156	127

- 1) 新規求人数は、当月にハローワークで受理した求人の人数で、4か月未満の臨時雇用を含みます。  
 2) フルタイム求人(常用)・パート求人(常用)は、4か月未満の臨時雇用を除きます。

## (2) 雇用形態別新規求人の割合(常用)

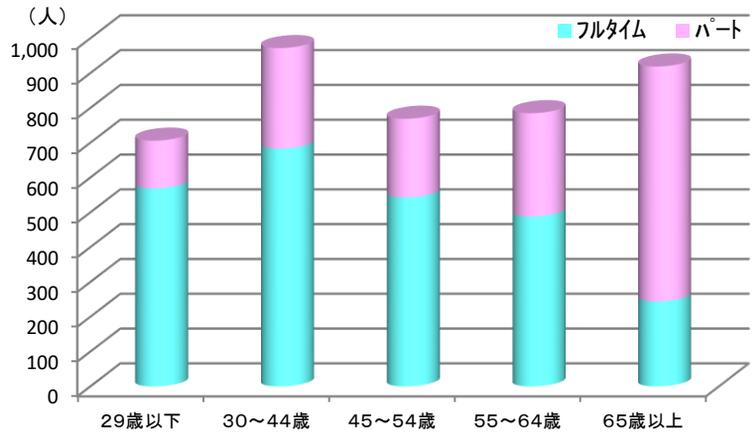
- 新規求人を雇用形態別にみると、正社員が59.4%、フルタイム(正社員以外)が8.7%、パートが31.9%となっています。
- 正社員の割合が高いのは、③情報通信業(94.6%)、①建設業(93.2%)となっています。
- パートの割合が高いのは、⑦宿泊業、飲食サービス業(76.4%)、⑤卸売業、小売業(46.0%)となっています。



## 2 新規求職者のうごき

### ◇ 年齢別・雇用形態別新規求職者の状況

- 今月の北九州地域の新規求職者数は4,151人で、前年同月を3.1%上回りました。
- 年齢別にみると、②30～44歳層が972人と最も多くなっています。
- 求職者が希望する雇用形態をみると、29歳以下の層でフルタイムを希望する割合が高くなっています。

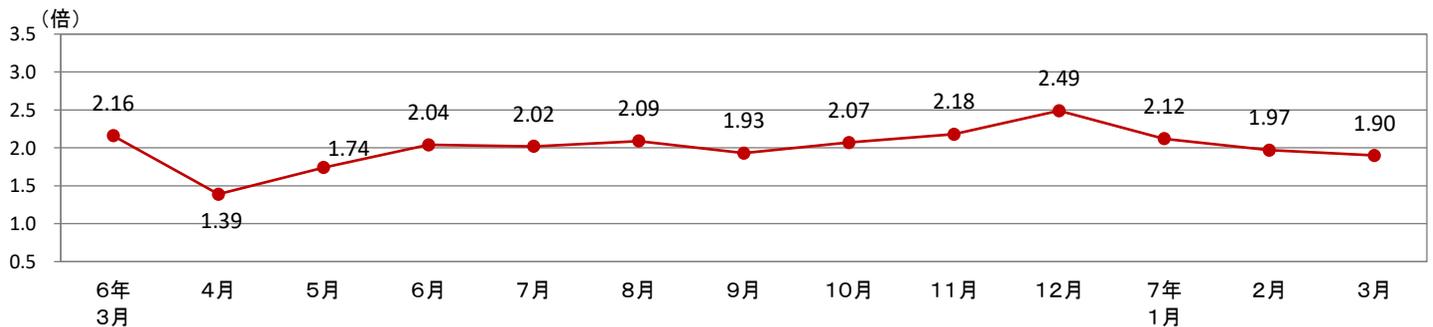


令和7年3月 年齢別・雇用形態別 新規求職状況	新規求職者数 (学卒を除く)	前年同月比		雇用形態別	
		増減率	増減数	フルタイム	パート
全 年 齢	4,151	3.1%	123	2,527	1,624
① 29歳以下	706	△5.6%	△ 42	569	137
② 30～44歳	972	4.9%	45	683	289
③ 45～54歳	769	△4.7%	△ 38	543	226
④ 55～64歳	785	3.7%	28	488	297
⑤ 65歳以上	919	16.5%	130	244	675

- 1) 新規求職者数は、当月にハローワークで求職登録した方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む。)
- 2) 新規求職者数(フルタイム・パート)は、4か月未満の臨時雇用を含みます。

## 3 新規求人倍率のうごき

- 今月の北九州地域の新規求人倍率は1.90倍となり、前年同月を0.26ポイント下回りました。

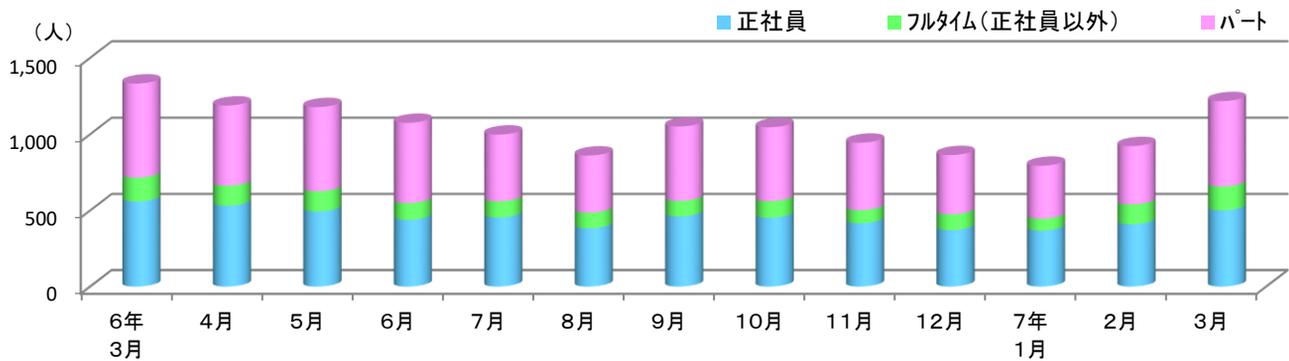


《北九州地域》	6年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月
① 新規求人倍率	2.16	1.39	1.74	2.04	2.02	2.09	1.93	2.07	2.18	2.49	2.12	1.97	1.90
② 新規求人数	8,713	8,314	7,821	7,551	8,071	7,125	8,067	8,709	7,177	7,596	8,685	7,259	7,875
うち、小倉所	4,586	4,275	3,994	4,062	4,348	3,759	4,412	4,655	3,695	4,337	4,595	3,631	4,490
③ 新規求職者数	4,028	5,962	4,490	3,703	4,005	3,414	4,171	4,210	3,290	3,047	4,102	3,677	4,151
うち、小倉所	1,735	2,441	1,900	1,562	1,641	1,467	1,789	1,815	1,382	1,335	1,736	1,605	1,725

## 4 ハローワークの紹介等による就職状況

○ 今月の北九州地域ハローワークの紹介とオンライン自主応募で就職が決定した方は1,217人となりました。

○ 雇用形態別にみると、パートの割合が最も多くなっています。



		6年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月
就職件数	北九州地域	1,332	1,188	1,178	1,075	998	861	1,051	1,046	945	864	794	923	1,217
	うち、小倉所	607	498	493	451	413	325	447	469	387	368	347	409	541
	① 正社員	559	531	493	439	454	383	461	453	416	371	368	409	501
	② フルタイム(正社員以外)	157	132	133	110	106	103	102	108	86	104	78	131	157
	③ パート	616	525	552	526	438	375	488	485	443	389	348	383	559

### ハローワーク小倉からのお知らせ

事業主のみなさまへ

**障害者の法定雇用率制度（除外率）が変わります**

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント下げられ、以下のように変わりました。

**Point 除外率が引き下げられました。（令和7年4月）**

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<b>5%</b>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<b>10%</b>
・港湾運送業 ・警備業	<b>15%</b>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<b>20%</b>
・林業（狩猟業を除く）	<b>25%</b>
・金属鉱業 ・児童福祉事業	<b>30%</b>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<b>35%</b>
・石炭・亜炭鉱業	<b>40%</b>
・道路旅客運送業 ・小学校	<b>45%</b>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<b>50%</b>
・船員等による船舶運航等の事業	<b>70%</b>

これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました

